

3. その他

- ・流路工の終点を愛媛県が施工した応急対策工（大型土のう工）の手前とする。その場合の終点の流末処理方法や対策工実施時の資機材搬入路については、松山市側の現場確認を踏まえて、検討するものとする。
- ・緊急車両用道路上流からの表流水、石垣折れ曲がり部からの表流水をB箇所の縦排水に導いて速やかに排水するよう、該当箇所の道路排水を検討すること。

以上。